

別表

課題	回数	減点等の項目	判断基準	点数
指示速度による走行	1回	課題速度不履行	速度指定区間を、指示速度よりおおむね10km/h遅い速度に一度も達しなかった場合又は指示した速度よりおおむね10km/h以上速い速度に一度でも達した場合	-10
一時停止	2回	一時不停止(小)	道路標識等による一時停止の指定場所で、車体の一部が停止線を越えるまでに停止しなかったものの、車体の一部が交差道路の側線を延長した線を越えるまでには停止した場合	-10
		一時不停止(大)	道路標識等による一時停止の指定場所で、車体の一部が停止線を越えるまでに停止せず、かつ、車体の一部が交差道路の側線を延長した線を越えるまでに停止しなかった場合	-20
右折・左折	各2回	右側通行(小)	車体の一部が道路の中央線から右の部分にはみ出して通行した場合(車体の全部がはみ出した場合を除く。法第17条第5項各号に該当する場合を除く。)	-20
		右側通行(大)	車体の全部が道路の中央線から右の部分にはみ出して通行した場合(法第17条第5項各号に該当する場合を除く。)	-40
		脱輪	縁石に車輪を乗り上げ又はコースから車輪が落輪した場合	-20
信号通過	2回	信号無視(小)	赤色信号が表示されているときに、車体の一部が停止線を越えるまでに停止しなかったものの、車体の一部が横断歩道に入るまでには停止した場合	-10
		信号無視(大)	赤色信号が表示されているときに、車体の一部が停止線を越えるまでに停止せず、かつ、車体の一部が横断歩道に入るまでに停止しなかった場合	-40
段差乗り上げ	1回	乗り上げ不適	段差に乗り上げて停止した際、タイヤの中心から垂直に路面と交わる点から段差の端までの距離が、おおむね1メートルを超えた場合又は段差に乗り上げることができなかった場合	-20
		補助ブレーキ等	走行中の危険を回避するため、検査員等がハンドル、ブレーキ等の操作を補助し、又は是正措置を指示した場合(他の減点等の項目にも該当する場合は、より大きい減点等の項目を適用する。)	-30